公益財団法人とよなか国際交流協会

2013(平成25)年度事業報告について

Ⅰ．事業報告　総論

【“成人”にふさわしい組織】

とよなか国際交流協会(以下、協会)は、2011年からとよなか国際交流センター（以下、センター）5年間の指定管理者となり、その責務を果たすことに加えて、2012年には公益財団法人として認定され、国の基準に叶った公益事業（「地域における市民の主体的な参加による、人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出する事業」）を展開してきました。2013年は協会＆センターが設立20周年（ハタチ）を迎え、“成人”にふさわしい組織として社会から必要とされ、多文化共生社会創出のための拠点としての協会を目指して事業を展開してきました。

そして、協会は創設以来20年間、豊中の地を発信基地として、周縁化される外国人の自立に向けた支援とともに、国際交流をすすめ人権尊重のまちづくりの取り組みを積み重ねてきました。その長年の成果と実績が評価され、大阪府知事より「国際交流功労賞」（5月）と大阪弁護士会より「人権賞」（1月）を受賞することができました。

【多文化共生社会の実現に向けて】

協会全体で取り組む多文化共生のためのイベント「国際交流と人権を考えよう」では、中間支援組織として市民活動グループの発表の場を提供するとともに、大阪市立大学の朴一さんの講演で多文化共生の意義を参加者と共有し、東北復興支援としてのバザーや福島の風評被害に苦しむ農家の果物販売、映画「うたごころ」上映・監督講演を行うことで、豊中の地で一人ひとりが震災について考える機会をもちました。これにより、協会の公益目的である「地域における市民の主体的な参加による人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出する事業」に近い形態が定着してきました。

学びほぐしセミナーでは、初代理事で作家の若一光司さんと田中逸郎豊中市副市長との対談「とよなかの未来と多文化共生」で協会の過去・現在・未来を見つめ直す機会を設け、市民と共に、多文化共生社会の実現にむけて歩む道のりを確認しました。そして、韓国の重要無形文化財『固城五広大』による「まちなかパレードと仮面劇公演」では、市民・行政とともに協会＆センターの20周年（ハタチ）を祝うことができました。

また、豊中市が手がけていた「多文化共生指針」（素案）をもとにした学習会（4回）を開催し、素案に対して問題提起し、多文化共生社会を創出する事業に実績ある協会として、その役割を果たすことができました。

【集い・つながり・共生する場】

対外関係においては、地域の諸団体・諸機関や人々と連携して行う事業、いろいろな施設や組織への派遣事業等、多種多様な事業を展開してきました。また、福祉や男女共同参画、環境や人権と連携する「市民活動共同デスク」、学校教育現場と連携する国際教育推進協議会、持続可能な開発のための教育のための「ESDとよなか連絡会議」、地域の外国人を対象として「防災訓練」や、外国人とともに行う地域貢献活動「駅前周辺清掃活動」への参加など、協会が中心に組み立てる事業だけでなく、地域や様々な機関からの求めに応じる形で事業の裾野が広がりました。また、大阪府内の国際交流ネットワーク会議との連携による大規模災害時の『多言語支援センター』設置を想定した防災訓練に豊中市在住の外国人とともに参加しました。

一方で、日本社会に横たわるニートやひきこもりや浮遊する若者の課題は外国にルーツをもつ若者にも共通するものがあることから、2013 年度は若者支援に重点を置き、“日本語よみかき”“ダンス”“対話メディア”“キャリア”“ラジオ”などをテーマとして集いの場を提供すると同時に、若者の居場所としての “たまりば”を設け、外国にルーツのある若者が人や社会や仕事とのつながりや展望を持ち、社会参画できるための事業展開を始めました。この事業は、持続可能な協会の安定した組織運営にも深いつながりがあると考えています。

指定管理を機に取り組みはじめた「みんなでデザインする協会(組織)・活動(人びと)・センター(公共空間)の 5 年」＝通称“デザイン 5”は 3 年目を迎えました。主な 5 つの課題（①広報活動を充実し、協会の事業を広く知ってもらうこと、②あらゆる活動の垣根をこえた人びとの対話の場を設けること、③外国人が主体となり市民との交流とエンパワメントのため共有スペースを活用すること、④東日本大震災について豊中で一人ひとりが考えるための機会を提供すること、⑤協会＆センター設立 20 周年を機会に協会とセンターを広く市民にしってもらうこと）を職員・ボランティア・市民（外国人含む）・地域市民活動団体とともに取り組み、センター事業の活性化につなげました。

このように、協会は市民が集い・つながり・共生する場として、多様な背景を持つ人々が共に豊かに生きる社会づくりの拠点としての役割を担ってきました。

【センター利用と事業評価会】

センターを利用した人は、CC スペースを含めて年間 67,984 人(昨年と比べ 3,136 人増)、うち外国人(㊟＊)利用者は 21,429 人で全体の 3 分の 1 近くを占め、この割合は毎年増えており、外国人が積極的に利用している施設であることを示しています。詳しい事業ごとの数字は事業実績詳細のとおりですが、おとな国際事業で 9 事業（主ににほんごを中心とするもの）、また子どもサポート事業や多文化子どもエンパワメント事業で 9 事業（主に母語や学習支援を中心とするもの）は、その内容や実施形態も多様なニーズに沿ってバラエティに富んでいます。

2 月に行われた事業評価会（全 29 事業）では、各事業の担当の市民ボランティアが事業評価を行うことで、多くの市民が多様な活動を支えており、それぞれの事業が相互関係にあることを分かり合える機会となりました。

一方で、今後の協会運営への参考となる各事業の課題や改善点等も出されました。また、評価会後の交流会では、地域の外国人が創作するエスニック料理や福祉作業所の出店などにより、地域の活性化に役立つとともに、普段触れ合うことの少ない各事業を支えるボランティア同士の横のつながりと親交を深めることができました。

【より信頼され、貢献できる協会へ】

以上みてきたように、協会事業は内部的な成熟と外部的な発展を重ねながら成長してきました。今後とも更に事業を充実させ、地域からより信頼され、地域に貢献できる協会として市民とともにますます成長していきます。

㊟＊　協会は国籍だけでなく、ルーツを持つ人びとも含めて「外国人」と認識している。

2013年度

公益財団法人とよなか国際交流協会事業体系

公益目的事業：地域の市民の主体的な参加による、
人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出する事業

○は協会最重要課題である総合的外国人支援事業の範囲をしめす。

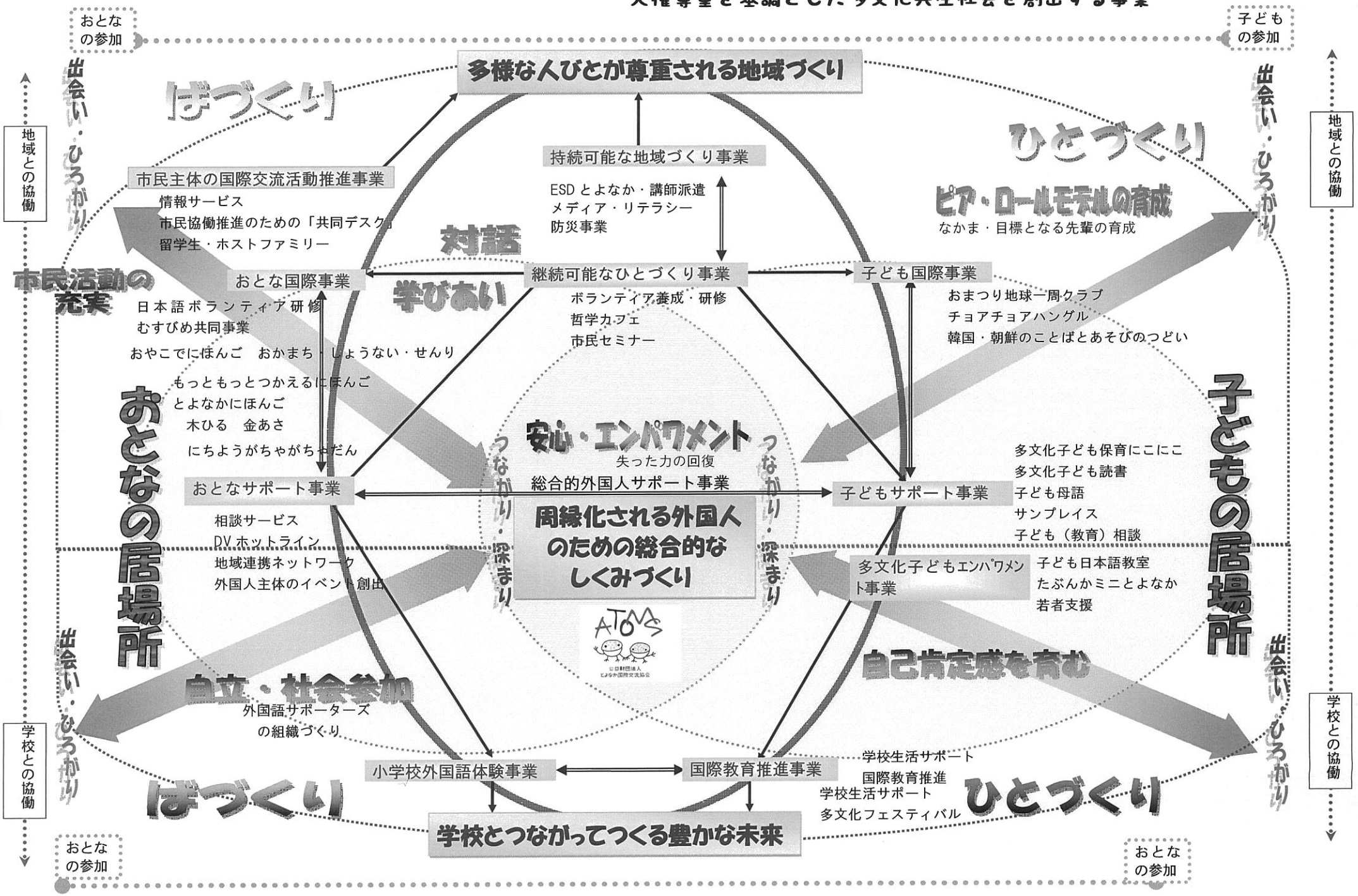

Ⅱ事業の概要について

事業内容

市民の主体的な参加による人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出するため、次の事業を行った。

内容の詳細

1．多様な人々が尊重される地域づくり事業

1－(1)市民主体の国際交流活動推進事業

趣旨：市民の国際交流活動が推進される環境整備をする。

内容：①情報サービス事業：協会やセンターからのお知らせの発行、新聞・書籍・雑誌などの閲覧提供、コミュニケーションボードの設置、ホームページ、SNS を利用した情報発信、無料インターネットなどを提供した。

②市民団体の活動支援のため、ヒアリング会を開催し、団体からの相談窓口を設置した。また、福祉、男女共同参画推進、環境、市民活動、協会の 5 団体で編集し壁新聞を発行し中間支援組織間の連携をはかった。

③近隣の大学と日本学生支援機構大阪日本語教育センターの留学生とホームビジットの形で 1 年間の交流をマッチング、ホストファミリーが参加できる催事を企画、対象者にニュースレターを発行した。

対象：国際交流に関心を持つ一般市民

主な実績：①多言語（9 言語）ニュースレターの発行、ホームページでの情報提供、協会事業のメディアへの掲載（計 9 件）、外国語図書、民族衣装や教材の充実化（新規購入 84 点）

②壁新聞の発行（年 4 回）

③ボランティア登録計 105 家族、留学生と 97 組のマッチング、交流会の実施（年 10 回、参加者総数 358 人）

1－(2)おとな国際事業

趣旨：外国人市民と日本人市民の出会いや交流、双方の関係が結べる機会を提供する。

内容：日本人や外国人の参加者のニーズにあわせた多様な日本語活動を行った。

形態：①もっともっとつかえるにほんご、とよなかにほんご・木ひる、とよなかにほんご・金あさ、にちようがちゃがちゃだん（希望する外国人と研修を受けた日本人による）

②おかまち・おやこでにほんご、しょうない・おやこでにほんご、せんり・おやこでにほんご（希望する外国人と研修を受けた子育て中の日本人による日本語活動）

対象：日本語活動参加を希望する日本人および外国人

主な実績：①にほんご活動　のべ実施回数 169 回、参加者合計 5,361 人（うち外国人 2,467 人）、②おやこでにほんご　のべ実施回数 106 回、参加者合計 1,215 人（うち外国人 440 人）

1－(3)持続可能な地域づくり事業

趣旨：国際化や情報化が進む中、民主的な社会づくりに不可欠な知識・理念・技能を学ぶ機会を提供する。その学びに基づいた行動が地域でできるよう行政や各機関との連携・協働を促す。

内容：①メディア・リテラシー市民ゼミナールでクリティカルな視点を学べる機会を提供した。

②持続可能な開発のための教育（ESD）での連携、豊中市危機管理室、豊中警察署、大阪府国際交流財団と共催し外国人のための防災訓練を実施するとともに、多言語の防災ガイドを作成し、配布した。また、地域における幼小中高や教職員を対象とした国際理解教育の現場に講師を派遣した。

対象：外国人及び一般市民

主な実績：①メディア・リテラシー講座の開催（年1回）参加者のべ25人（うち外国人6人）

②ESDとよなか連絡会議への参加（年8回）、セミナー（年2回）とフォーラムを開催、防災訓練の実施（参加者47人、うち外国人24人）、清掃（参加者11人、うち外国人8人）、多言語による防災ガイドの発行（計9言語）。危機管理室主催の防災セミナーに講師として参加、、防災グッズの充実化。講師派遣については、年間のべ28件、72人

1－(4)持続可能なひとづくり事業

趣旨：国際交流活動担い手育成のため、ボランティア養成やボランティア研修を実施する。

内容：①日本語ボランティア養成講座ならびに多文化子育て支援ボランティアを、現行ボランティアと新たにボランティアを希望する人を対象に実施した。

②哲学カフェ、多様な支援をする人のための対話の会を実施し、市民の学びあいの場や自由に討論していくスキルを身に着けるための参加と対話の場などを提供した。

③　ボランティア研修事業として、“UNLEARN「あたりまえ」に対抗する人づくりばづくり実践者セミナー”を実施し、ボランティアの基本的な姿勢を学べる機会を提供した。

対象：国際交流活動ボランティア、一般市民

主な実績：①日本語ボランティア養成講座の実施（4回、参加者のべ134人）、多文化子育て支援ボランティア養成講座の実施（3回、参加者のべ88人）

②哲学カフェの実施（6回、参加者のべ103人）、多様な支援をする人のための対話の会の開始（6回、参加者のべ43人）

③“UNLEARN「あたりまえ」に対抗する人づくりばづくり実践者セミナー”の実施（2回、参加者のべ146人）

1－(5)子ども国際事業

趣旨：次世代の子どもたちが日本や世界の様々な文化の体験を通して具体的に学ぶことのできるような、異文化理解・国際理解の機会を提供する。

内容：①月1回ほど「おまつり地球一周クラブ」という日を設け、地域に暮らす様々な人の協力のもと、国際理解を促す体験活動を実施した。また、この事業の一環として日本にもっとも身近な国、韓国を取り上げた学びの機会として、ハングルを体験学習するプログラム「チョアチョアハングル」を毎月開催した。

②月一回「韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい」を実施し、市内で最も数の多い韓国・朝鮮人の文化について学べる機会を提供した。

対象：①小学生以下の子どもとその保護者②小学生、中学生

主な実績：①「おまつり地球一周クラブ」計16回実施、参加者のべ393人。「チョアチョアハングル」を開催（9回、参加者189人）。

②「韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい」の実施（計10回、参加者のべ232人うち外国人144人）に加え、小学生のハギハッキョ、ハギハッキョキャンプを実施。

２．周縁化される外国人のための総合的な仕組みづくり事業

2－(1)おとなサポート事業

趣旨：在住外国人が抱える課題を解決するために相談サービスを行う。また、相談スタッフが中心となって、地域に住む外国人が自国文化を発表する機会の創出をとおしてエンパワメントを図る。

内容：外国人のための一般生活相談および外国人女性専用電話相談を相談サービス事業として実施した。対応言語は日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、フィリピノ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語。相談に対応するための多言語スタッフを配置し、相談全体のコーディネートをし外国人相談を受けられる女性相談カウンセラーを配置した。また、就労相談に対応できるコーディネーターも今年度より配置した。別途必要な通訳や翻訳作業も行った。また、相談スタッフが中心となり、フィリピンの台風被害者を支援するイベントを開催した。

対象：外国人および一般市民

主な実績：
- 相談受付件数 479 件（前年度比約 20％増）
- 就労の相談を相談サービス事業で開始し、対応可能な体制を整備した。
- 寄せられる相談内容からニーズがあるテーマについて学習会を開催した（8 回、参加者 174 人）
- 多言語スタッフが中心となり、フィリピン台風被害者支援活動を実施した（2 回、参加者 158 人）

2－(2)こどもサポート事業

趣旨：「子ども権利条約」に掲げられる権利の主体として差別をうけることがないよう外国人の子どもに対する支援事業を行う。

内容：①親の日本語学習の間「多文化子ども保育にこにこ」を実施し、孤立しがちな外国人家庭の子どもが多様な子どもやおとなと接し、コミュニケーションをとることで社会性を身につける機会を提供した。

②子どもや親のニーズに合わせて中国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語の「子ども母語教室」を実施し、外国にルーツを持つ子どもたちが母語でコミュニケーションをとれるよう支援をするとともに、子ども同士の仲間づくりを促進させた。

③外国にルーツを持つ小学生、中学生、高校生への日本語・学習支援を通した居場所づくり「サンプレイス」を行った。子どものニーズに沿ってボランティアが宿題、日本語、教科の勉強、表現活動などに対応し、子どもたちやボランティアのつながりを深めるための行事や学びの場、企画事業なども行った。

対象：事業参加を希望する外国にルーツをもつ子ども

主な実績：①「多文化子ども保育にこにこ」のべ 91 回実施、ボランティアのべ 257 人、子どもの参加のべ 359 人（うち外国人 337 人）

公民協働子育て支援イベント「わくわくランド」への出展協力

②子ども母語教室（中国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語）4 教室あわせてのべ 83 回実施、参加者のべ 294 人（うち外国人 262 人）、4 言語合同イベントの実施（計 5 回、参加者のべ 67 人）

③サンプレイス　のべ 34 回実施、参加者のべ 501 人（うち外国人 333 人）、行事の開催（計 10 回、参加者のべ 79 人）、ミニせんなり協力のべ 10 回実施、参加者のべ 42 人、ボランティア研修のべ 6 回、参加者のべ 31 人

その他、子どもの教育に関する相談（受付件数 42 件）

３．学校とつながってつくる豊かな未来事業

3－(1)小学校英語外国語体験活動事業

趣旨：市内の小学生が異なる文化を持つ人の存在を通して国際理解や共生していく姿勢を育むとともに、外国語を使用してコミュニケーションをはかる積極的な態度を身につける機会を提供する。

内容：豊中市教育委員会との協働で豊中市立小学校の３年生から６年生に英語外国語体験事業を実施した。体験活動を実施できる外国人サポーターを配置し、事業を運営した。

対象：豊中市立全小学校、３年生から６年生の児童

主な実績：コーディネーター3 人、サポーター登録数 56 人＜うち英語 26 人、その他の言語 30 人（13 ヶ国・地域）＞、実施時間総数 1,253 時間、体験子ども数のべ 14,100 人

3－(2)国際教育推進事業

趣旨：豊中市で行ってきた様々な「国際」を総合的につなげるシステムの産出のために、教育資源を共有財産にする学びあい、調査・研究を実施する。

内容：豊中市国際教育推進協議会に参加し、協議を進め、国際教育フォーラムを実施した。

対象：豊中市教育委員会および豊中市立小中学校

主な実績：協議会の開催（年３回）、日本語指導に関する実務担当者会（年５回）、国際教育フォーラム「3 か国こども会議」の開催（年１回、参加者 160 人）

3－(3)多文化子どもエンパワメント事業

趣旨：豊中市に在住する、在日コリアン、帰国、渡日、といった背景をもつ多文化につながる子どもたちの現状を把握し、そのニーズに対応できるような支援を構想していく。

内容：①学校教育内で対応しきれていない子どもの日本語支援をする人材育成と教室運営を教育委員会と NPO の連携の中で行った。

②外国にルーツを持つ子どもたちが主役になる子どものまちづくり「たぶんかミニとよなか」を青少年と子どもの実行委員会形式で催した。また、「南北コリアと日本のともだち展」実行委員会に参加し、絵画展を開催した。

③外国にルーツをもつ人のなかでも、これまで対象事業の少なかった「若者世代」を対象に様々な講座や活動を開始するとともに、地域における外国にルーツをもつ若者の現状把握や関係機関のヒアリングなどを実施した。（文化庁委託事業【平成25年度『生活者としての外国人』のための日本語教育事業】「外国にルーツをもつ若者の生活力・表現力アップ日本語事業」）

④公益財団法人庭野平和財団からの助成を受け、「多文化子どもエンパワメント・メディアプロジェクト（EMP）」として、外国につながる子ども・若者たちの出会いの場を創造するための映像作品を作成した。

対象：外国にルーツを持つ子ども・若者たちで事業に参加希望をするもの

主な実績：①「とよなか子ども日本語教室」の運営を年 128 回、参加者数のべ 2,079 人（うち子ども 937 人、ボランティア 1,153 人、見学者 7 人）、日本語相談件数 37 件、「子どもの日本語指導者養成講座」の実施（年１回、参加者のべ 27 人）、支援者意見交換会の実施（1 回、参加者 18 人）

②「たぶんかミニとよなか」学生スタッフ会議（計３回、参加者のべ 15 人）、子ども会議（計３回、参加者のべ 67 人、うち子ども 38 人）、本番の参加者計 240 人。

・「南北コリアと日本のともだち展」実行委員会（年６回）、とよなか展の開催（展示枚数 100 点、来場者数 1,770 人、うち外国人 664 人）、シンポジウムの開催（参

加者数 20 人）

③「ピアサポーター・ボランティアの役割って・・・？ざっくばらんに語ろう会」（参加者 19 人、うち外国人 13 人）、「サンプレイス・トワイライト卒業生同窓会」（参加者 16 人、うち外国人 14 人）、「多文化お料理教室」（参加者 22 人、うち外国人 20 人）、「しっておきたい！心と体とダイエット～健康無料相談会」（参加者 41 人、うち外国人 29 人）、「サムルノリを体験しよう」（参加者 52 人、うち外国人 43 人）、「多文化ダンス教室」（毎週木曜、日曜開催、参加者 223 人、うち外国人 191 人）、「たまりば」（毎週木曜開催、97 人、うち 73 人）、「農家の仕事を知ろう！」（参加者 11 人、うち外国人 8 人）、「若者の“居場所”について考える」（参加者 7 人、うち外国人 6 人）、「おしごとカフェ」（参加者 5 人、うち外国人 4 人）、「ユース・ラジオ講座」（参加者 30 人、うち外国人 27 人）、「ユース対話・メディア講座」（参加者 255 人、うち外国人 214 人）

④メディア作品制作会議（計 12 回、参加者のべ 48 人）、撮影合宿（計 3 回、参加者のべ 22 人）、

4．施設管理受託事業

趣旨：とよなか国際交流センター貸室業務は定款にある目的を達成するための事業（国際交流の機会提供及び参加促進の事業、国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業、国際交流に関する情報の収集及び提供事業、民間団体の国際交流活動に対する支援事業、国際協力に関する事業、在住外国人に対する支援事業など）を推進していく活動ならびに同様の国際交流を目的とする一般市民や利益目的でない限りにおいての一般利用者への貸室業務であり、貸室の利用代金に関する収入は全て豊中市に納付している。

内容：とよなか国際交流センターの国際交流目的利用の市民や一般利用者に対して、公平公正、安全に貸室業務を行った。また、施設利用者への活動発表機会促進と、一般市民への施設や組織の存在意義を提示するために、イベント「国際交流と人権を考えよう」を開催した。さらに、視察受入れや、豊中市が中学校を対象に実施する「地域体験学習 CUL(カル)」職場体験の受入れを行った。

対象：一般市民および施設利用者

主な実績：・年間貸室利用者数 46,946 人（昨年度比 3,485 人減）、うち外国人利用者数 13,487 人（昨年度比 1,551 人増）、国際交流目的での年間貸室件数 4,238 件（81%、昨年度比 308 件増）

・「国際交流と人権を考えよう」PartⅠ、PartⅡの 2 回実施、参加者のべ 1,400 人、「東北復興支援バザー」参加者のべ 900 人、復興支援義援金 20 万円（PartⅠ・Ⅱ・バザー合計額）を公益財団法人国際開発援助財団に寄付。

・視察受け入れ（計 23 件、合計 177 人）

・「地域職場体験学習 CUL（カル）」職場体験受入れ（計 2 校、のべ 4 人）

・「事業評価会・交流会」参加者のべ 109 人

5．その他

趣旨：指定管理を受けた 5 年間に目指すべき組織・活動・空間のデザインを多くの人と考える。

内容：「デザイン 5」を通した対話の場、共有する場、考える場の提供をした。

対象：協会やセンターにかかわる人すべて

主な実績：①5 月に『憲法記念日功労賞（国際交流部門）』（大阪府知事賞）を、1 月に『人権賞』（大阪弁護士会）を、国際交流部門と人権部門の W 受賞。

②センター・協会の 20 年を振り返る冊子『ハタチの歩みの中で』と『フォトブック』

の発行、メディアへの掲載。ホームページのリニューアルならびに Facebook、Twitter 等ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用しての情報発信の強化

③立場や活動の垣根を超えた対話の場“さんかふぇ”を年 12 回実施、参加者のべ 98 人（うち外国人 25 人）

④外国人の参加でつくる公共空間の場づくりを目的とした“C.C.カフェ”を年 11 回実施、参加者のべ 541 人（うち外国人 271 人）

⑤東北復興支援・ドキュメンタリー映画「うたごころ<2011>」上映会＆監督講演会を開催（計 1 回、参加者 110 人、うち外国人 10 人）

⑥協会＆センターの 20 周年（ハタチ）を祝い、韓国の重要無形文化財『固城五広大』による「まちなかパレードと仮面劇公演」を開催（参加者 300 人）。